

【中城北中城消防組合ヒアリング】

※消防組合については施策の内容についてのヒアリングであったため、ヒアリングシートに沿って実施し、内容もその中で整理した。

目指す村の姿 6. 安全、安心の暮らしを創出します 施策 15. 災害に強い基盤と社会をつくります

【分野】消防救急体制の強化

取組みの方向性	取組み（案）	指標案	コメント	備考
1. 消防救急体制の強化	・消防団機能強化及び活動支援の継続	消防団員定数の増員、資器材及び装備品の充実強化を図る。	・25人→40人（15名増）	約130千円/1大
	・消防・救急業務の体制の強化による高水準な業務の推進 ・医療施設との連携による救急救命率の向上	・救急ワークステーションの効果的運用による救急隊員の生涯教育体制の構築を推進する。 ・管内二次医療機関との協定に基づくDr.カー運用により、早期医療介入を実現する。	・消防：現行体制の強化（マネジメント） 救急：管内二次医療機関との新規Dr.カー運用に係る協定を締結する。	
	・職員の充足と適正配置、研修や訓練による資質の向上	消防力強化のため、職員定数を消防力整備指針に基づく充足率65%を目標とする。	・現員数63人(56.3%)から73人(65%)へ採用計画策定などに取り組む。 ・専門分野の職員育成をはじめ、研修や訓練等による資質向上を積極的に推進する。	約5,000千円/1大 ※令和4年度消防施設整備計画実態調査報告数値から抜粋。県内18消防本部中、60%以上の13本部平均値≒65%として策定。